

委員会名	報酬委員会	
主管部署	人事部	
所管事項	報酬委員会は、以下の事項について決議する (1) 理事の報酬を決定するに当たっての方針 (2) 評議員会に付議する理事または監事の報酬に関する議案の原案 (3) 理事の個人別の報酬の内容および金額 (4) 各種委員会の委員の報酬を決定するに当たっての方針ならびに報酬の内容および金額 (5) その他、前各号に関して理事会が必要と認めた事項	
2年間で取り組む事項		
23年度については、主に現理事の個人別報酬額の決定、ならびに24年度以降における理事報酬のあり方および理事の個人別報酬の内容および金額について検討を行う。		
委員会メンバー		
※委員長は、その委員の中から、報酬委員会の決議によって選定する(報酬委員会規則第2条3)		
役職	氏名	備考
委員長		
委員	田嶋 幸三	会長
委員	三好 豊	常務理事(外部)
委員	田中 琢二	理事(外部)
委員	山口 香	理事(外部)

<選任理由>

(1) 田嶋 幸三 氏

当協会の代表理事であり、当協会およびサッカー界に関する深い知見を有するため。

(2) 三好 豊 氏

長年にわたる弁護士としての知見、特にコーポレートガバナンスに関する深い知見を有するため。また、国際サッカー連盟やアジアサッカー連盟、さらには上場企業を含む複数の民間企業の社外役員・委員を務められており、ガバナンスの実態に関する知見も有するため。

(3) 田中 琢二 氏

国家公務員として財務省、産業革新機構、国際通貨基金(IMF)など、幅広い経験と知見を有するため。また、民間企業の社外役員を務められており、官民双方の知見を有するため。

(4) 山口 香 氏

アスリートとしての経験に加え、スポーツ団体における役員としての経験や広い知見を有するため。また、上場企業の社外役員としての経験と知見を有するため。